

小松原湿原を特定外来植物「オオハンゴンソウ」から守ろう

平成24年8月22日（水）、林野庁の植物群落保護林であり、新潟県の自然環境保全地域にも指定されている小松原湿原を特定外来植物から守る取組も今年で3回目となり、新潟県南魚沼地域振興局、地元十日町市中里支所、清津山の会、ふるさとの清津川を守る会及び林業土木の業者団体等から約50名の参加を得てオオハンゴンソウの除草作業を実施しました。



焼却場へ持ち込んだオオハンゴンソウは160kgに及びました。

